

委員会審査

9月定例会で決算特別委員会に付託された議案及び12月定例会で各委員会に付託された議案等について審査を行いました。

決算特別委員会

委員長 村上 常雄

◆がんばるひと応援事業について

問 豪雨災害による事業執行への影響について

答 豪雨災害によりいくつかの採択事業に影響が生じているため、計画変更の手続きをとっている。例えば、「清流肱川カヌー協会」が申請した事業では計画どおりカヌー艇は購入できたが、年4回を計画していたカヌー教室が1回の実績となったため、今年度以降についてはカヌー教室を計画どおり複数回実施していただくよう、交付団体をお願いしている。また、申請予定であったが、活動している方の大半が被災したため事業実施に目途が立たず、申請を断念せざるを得なかったケースもあった。

問 当事業は所期の目的を達成できているのか。

答 本事業は初期投資に対する支援や取り組みを継続していただくことが重要であり、平成29年度の調査では補助終了後の継続率は約9割であることから、概ね達成できていると考えている。なお、申請の際には事業を継続していただくようお願いをしている。

意見 今後も事業効果等について十分な検証を行いながら、この補助事業を実施してほしい。

◆外国語教育の充実について

説明 本市では、外国語教育の充実を図るため中学校における英語指導、小学校においては遊びを取り入れた英語教室を実施している。平成30年度から2名増員し、6名体制としているALT（外国語指導助手）が外国語教育に従事し、児童生徒と積極的なかわりを持つことで、コミュニケーション能力の向上を図っているところである。

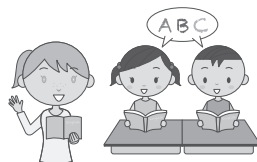
ているところである。

問 ALTを2名増員することが授業時間の増加につながっているのか。

のか。

答 ALTを増員したことにより、小学校へのALT派遣回数は約3倍に増加し、小学校高学年における外国語教育が正式な教科になることや、中学年の外国語活動開始への対応が順調に行うことができている。また、教員の英語指導に係る負担軽減にもつながっている。

問 市営住宅使用料の収入未済額が約1億円となり多額になっているが、今後の市営住宅のあり方を考えるに考えているのか。



◆市営住宅使用料について

答 滞納者の多くは、収入の減少、解雇、病気やケガなどから滞納をせざるを得なくなった方である。

また、近年では、ひとり親世帯となったことから市営住宅に入り、その後低所得状態が続く滞納者となるケースが増えている。滞納対策としては納付を促す催告書を送付し、納付がない場合は戸別訪問により直接納付を促しているが、少額の分割納付になるケースが多く、滞納額が減少しない要因の一つとなっている。また、本市では69団地、1,047戸の維持管理、滞納整理等の業務を行っているが、豪雨災害に伴う仮設住宅の管理や災害公営住宅の建設など新たな業務が加わっていることから、現在の職員体制では十分な滞納対策が困難な状況になっている。そのため、今後効率的に滞納処理を進めるため、専門知識を持った職員の配置など、体制強化を図ることが必要と考えている。

総務企画委員会

委員長 児玉 康比古

◆移住・定住支援事業費補助金について
説明 平成29年度から、移住者や市